

気象警報発表、地震・津波等発生時の措置について

令和5年4月10日
和歌山市立雑賀小学校

警報発表時・地震発生時には、下記の措置を講じます。ご協力よろしくお願ひします。
なお、ご家庭では、テレビ等の「和歌山県紀北の部（和歌山市）の気象情報」にご注意ください。
電話でのお問い合わせは控えてください。（緊急時の電話連絡を確保するため）

（登校前）臨時休業となる場合

発表地域	警報や地震の状況	措置
和歌山市 または 和歌山市を含む地域	大雨警報 暴風警報 特別警報（気象）	自宅待機 午前10時までに解除されない場合は、臨時休業
	津波警報 特別警報（大津波）	
	震度5弱以上の地震	臨時休業

◇午前10時までに、大雨警報、暴風警報、特別警報（気象）、津波警報、特別警報（津波）が解除された場合は、以下の措置をとります。

◆午前7時30分までに解除された場合

通常通り登校し、午前中普通授業を行います。給食はありません。児童は12時下校です。

◆午前10時までの間に解除された場合

警報解除時刻より1時間後に、午前中の授業を行います。給食はありません。児童は12時下校です。

*洪水警報や注意報等の場合は、通学路の安全を確認して登校させてください。ただし、警報等が出されていなくても危険が予想されるとき（川の増水、道路の冠水等及び地震時の家屋の倒壊等）は、保護者の判断で登校を見合わせてください。子どもが川辺に近寄らないよう注意してください。

（登校後）児童が学校にいる時に警報発表・地震発生の場合

発表地域	警報や地震の状況	措置
和歌山市 または 和歌山市を含む地域	大雨警報 暴風警報	○差し迫った危険が予想されない時は一斉下校 ●下校させることが、より危険を増すと考える時は、学校で待機
	特別警報（気象） （警報が発表されることが確実と思われる時を含む）	●特別警報が発表された場合は、学校で待機 （警報が出ていなくても、風雨が強い場合は下校時刻を少し遅らせることがあります。）
	震度5弱以上の地震 津波警報 特別警報（大津波）	●津波の心配がない場合は運動場等安全な場所に避難して待機 ●津波警報等が発表された場合（津波等の危険が予測される場合）は、校舎3階に避難して待機

○一斉下校時、お留守等でお家の方が児童の安全を確保できない場合、その際の対応についてお伺いする調査を別紙にて実施いたします。

●学校で待機となっている場合は、保護者に児童を引き渡す準備ができ次第、「携帯電話のメール（ぐるりんメール）」で連絡します。できるだけ早くお迎えをお願いします。（連絡があつてからのお迎えをお願いします。連絡前にお迎えに来られた場合は、お子さんといっしょに待機していただきます。）

△自動車でのお迎えは絶対に行わないでください。

*放課後や休みの日に地震が起こったとき、どこに避難するか、待ち合わせ場所をどこにするか等の話し合いをしておいてください。

給食について

- ・朝6時の時点で暴風警報・大雨警報・津波警報・特別警報が発表されている場合、その日の給食は止めます。その後、10時00分までに警報が解除されても給食はありません。12時下校です。
- ・台風の接近状況等により、前日の午後5時から8時の時点で「明日の給食を中止する」と判断する場合があります。その場合「携帯電話のメール（ぐるりんメール）」で連絡します。